

申第12号「制服の変更に関する申し入れ」 に対する業務委員会開催 接客用ベストを男性社員にも貸与、 乗務員の小物収納用具など実現！ さらに現場社員の意見を 取り入れるよう要求！

本部は11月15日、申第12号「制服の変更に関する申し入れ」について会社と業務委員会を開催しました。制服の変更に関してその仕様や貸与方など社員の意見を取り入れて、より良いものとするよう組合側の要求を強く主張しました。会社回答と主な議論は以下のとおりです。

『申第12号』申し入れと会社回答

1. 駅社員及び乗務員に対してアンケートを行い、駅社員及び乗務員の声を新しい制服に反映させること。

【回答】そのような考えはない。作業実態等を踏まえて、具体的な内容を決定する。

2. 乗務員の制服は機能性を重視すること。

【回答】これまでも快適性や機能性等の観点から、素材や仕様の変更を行ってきている。

3. 制帽は通気性の良いものとする。

【回答】作業実態等を踏まえて、具体的な内容を決定する。

4. 接客用ベストは男性社員にも貸与し、ポケット付きとすること。

【回答】別途社員周知するが、端境期の寒さ対策だけではなく、地域や職場により夏期でも外気や空調が低温と感じるケースがあるため、社員の健康等に配慮して、男性用も新設する考えでいるが、仕様については今後具体的に検討する。

5. 乗務に必要な小物を収納できる者を貸与すること。

【回答】ポケット等の収納について現行を維持する考えであり、また、携行品を収納する用具を新設する考えであり、別途社員周知する。

6. 制服への等級表示を廃しすること。

【回答】そのような考えはない。

7. 11月より新しい制服の採寸が開始されるようであるが、静岡支社管内は三島研修センターでネット予約にて行われる。採寸の時間のみ超過勤務の扱いとなっているが、これでは遠方から行く者は往復の時間が無駄となってしまう。異動の時間も超過勤務とするか、又は日勤の扱いで採寸ができるようにすること。

【回答】採寸に要する時間は労働時間として扱うが、特別な措置をとる考えは無い。

8. 採寸の期間が短いので期間を延長すること。

【回答】そのような考えは無い。

9. サイズに変更のない者は採寸を省略できるようにすること。

【回答】制服等の様式を変更することに伴い、同じサイズが必ずしも適切なサイズになるとは限らず、改めて採寸が必要である。

10. 体感温度は人や職場の場所によって差がある。夏とそれ以外の制服の変更の期日はあらかじめ定めず、各社員の判断に任せること。

【回答】そのような考えはない。

11. 白色開襟シャツは、非電化区間では排気による煤が付着したり、襟周りが黄ばみ汚れが目立つので、色を変更するか汚れが付着しない素材とすること。

【回答】接客開襟シャツ及び新設の接客シャツについては、汚れが付きにくく落ちやすい等、素材を工夫する考えでいる。

12. 夏服シャツのクリーニングも会社が行うこと。又、夏服シャツは洗濯の頻度が多くなるので、最低7枚は貸与すること。

【回答】そのような考えはない。

現場社員の意見を聞いて仕様を決定すること！

組合：制服の仕様はまだ決まっていないのか。

会社：決まっていない。今後、決定していく。

組合：ベストの貸与時期はどうなるのか。

会社：夏服の貸与時期にあわせて貸与することになる。

組合：4と5の回答内容は組合の要求に基づいた新設だと受け止める。
会社：会社で考えたことと一致したということである。
組合：アンケートを要求したとおり、現場の意見を取り入れてもらいたい。
会社：いろいろな意見を反映させてきた経験がある。具体的にどうするか会社が聞いていく。
組合：制帽について、現行の冬用は内側にビニールが貼られており蒸れやすく、お客様に不快感を与えることがある。通気性のよいものに改善されたい。また、衣替えの際、帽体の交換をしなくて済むような仕様とされたい。
会社：今後、決定していく。
組合：体感温度については線区によってアンバランスがある。
会社：着用期間については、これまで、前倒し後ろ倒しをしてきていて、対応できている。
組合：それでも個人差があり、熱中症にならないよう上着を脱ぎたくても、脱げない実態がある。快適に業務できるようにしてもらいたい。
会社：冷房故障時など上着を脱いでよい条件があるので、現場で確認して対処してほしい。
組合：本人の自由に任せてほしい。そもそも体調第一という考えはあるのか。
会社：体調が悪いときは申告してもらって対応してほしい。
組合：予定された期間中の採寸は完了したのか。短期間で、予約したにもかかわらず業務の変更などで採寸できなかった社員もいたのではないのか。
会社：その場合は事情を確認して必要な対応をとる。
組合：接客シャツについては貸与枚数が6枚まででは足りないと考える。業務中に着替えなければならないことは頻繁にあることだ。着替えの頻度は日によって変わるし、半袖長袖の都合もある。余裕ある枚数にするよう再検討されたい。
会社：上限6枚で、お互い工夫したい。現在、増やすことは検討していない。
組合：携行品を収納する用具はどのような仕様になるのか。ズボンのベルトに通して結着できるものを要望する。
会社：これから検討していく。

一般社員の制服に等級表示は必要ない！

組合：制服の等級表示は、なぜ必要なのか。
会社：お客さまから「責任ある者と話をしたい」との要望に対応する場合のために必要である。
組合：一般職には必要ないではないか。
会社：会社は必要だと考えている。
組合：等級を一目でわかる必要があるとは考えられない。根拠がまったくわからない。さらに、制服に一つずつ縫い付ける手間や労力は相当なもので

あるので、省略されたい。

会社：会社が必要だからとしか言いようがない。

組合：今後の制服交換のスパンはどうなるのか。

会社：現行どおりを考えている。

組合：今回の採寸について、静岡地区では管内で三島総合研修センターの一カ所であった。3カ所ぐらいに分散すべきであったと考える。社員がたいへん苦勞したことを認識されたい。

組合：制服は、現場の社員が働きやすいことが何よりも大事である。まだどのような制服になるのか決まっていないのだから、現場社員からはアンケートを取らないと言っているが、現場の社員の意見こそ尊重すべきだ。現場社員の意見を聞くよう改めて申し入れておく。

以上